

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日 令和3年6月30日					
1	件 名	中町第2-2地区複合施設整備事業の進捗状況について					
2	概 要	<p>中町第2-2地区複合施設整備事業について、基本設計の受注候補者と国機関の入居予定施設が決まりましたので報告します。</p> <p>(1) 基本設計等業務委託受注候補者の決定 6月13日に公募型プロポーザル(2月19日公告)を実施し、提案者5者の第2次審査を行った結果、次のとおり決定しました。 今後、仕様書の内容を協議の上、随意契約を予定しています。</p> <table border="1" data-bbox="571 864 1406 1014"> <tr> <td>決定した受注候補者</td> <td>石本建築事務所・石上純也建築設計事務所 設計共同企業体</td> </tr> <tr> <td>履行期間</td> <td>契約締結から令和4年9月30日まで</td> </tr> </table> <p>(2) 入居予定の国機関 ア 厚木労働基準監督署 イ 厚木公共職業安定所</p>		決定した受注候補者	石本建築事務所・石上純也建築設計事務所 設計共同企業体	履行期間	契約締結から令和4年9月30日まで
決定した受注候補者	石本建築事務所・石上純也建築設計事務所 設計共同企業体						
履行期間	契約締結から令和4年9月30日まで						
3	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p>(1) 当該複合施設は、本市最大の公共建築物として、図書館や(仮称)未来館、市庁舎、消防本部、国県の行政機関からなる、全国に例のない施設です。</p> <p>(2) 国県市が一体となった庁舎を整備することで、利用者の利便性向上やコンパクト・プラス・ネットワークの形成促進、国公有財産の有効活用などを目指します。</p> <p>(3) 複合施設整備の基本理念 いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができるサードプレイスを目指して「いい日々、いい時間。」</p>					
4	添付資料	中町第2-2地区周辺整備事業の進捗状況について					
5	問合せ先	部課名	都市整備部 市街地整備課長 大森 修				
		電話	(046) 225-2470				

# 中町第2－2地区複合施設整備事業の進捗状況について

## 1 国・県の行政機関等との一体整備

複合施設は、図書館、(仮称)未来館、市庁舎、市消防本部に加えて、国・県の行政機関等との一体整備を検討することとしていました。

これまで、神奈川県からは複合施設への入居方針が示されていましたが、国とは入居に向けて協議をしていました。今般、国機関の複合施設への入居方針が示されましたので、お知らせします。

### (1) 国の入居機関(予定)

- ア 厚木労働基準監督署
- イ 厚木公共職業安定所

### (2) 神奈川県等の入居機関(予定)

- ア 県央地域県政総合センター
- イ 厚木県税事務所
- ウ 厚木保健福祉事務所     ほか

### (3) 市庁舎と国・県の行政機関等を一体整備する効果

- ア 利用者の利便性向上
- イ 国公有財産の有効活用の促進
- ウ 整備費用の負担軽減
- エ コンパクト・プラス・ネットワークの形成促進
- オ ワンストップ行政サービスの拡大     など

## 2 複合施設基本設計等業務委託公募型プロポーザルの受注候補者

### (1) 目的

中町第2-2地区に整備する複合施設の発注方式は、(仮称)実施設計分割型設計施工一括方式(基本設計先行型設計施工一括方式のうち、実施設計を基本設計者と施工者に分割して発注する方式)を採用することとしています。

本業務委託は、「厚木市複合施設等整備基本計画」を始めとする関連諸計画を踏まえ、複合施設及びその周辺施設の整備事業に必要な基本設計業務を行うものです。

また、予算の議決後、受注者には、本業務の取組姿勢や遂行状況等を勘案の上、実施設計(総合管理・建築総合)業務を別途随意契約により発注する予定です。

	令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)				令和7年度 (2025年度)			
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
設計事業者	基本設計				DB事業者選定準備 実施設計分割型DB事業者選定支援				実施設計 (総合設計管理 建築総合設計)				許認可				工事監理			
DB事業者	今回の対象業務								実施設計 (構造・設備設計 施工計画・コスト管理)				許認可				施工			

### (2) プロポーザル方式採用理由

複合施設は、本市最大の公共建築物であるとともに、図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部、国・県の行政機関等からなる全国に例のない複雑な施設となります。

さらに、各施設機能の整備条件を始めとする工事費変動リスクを抱える本事業の現状を踏まえ、設計条件の整理や概算建築工事費の積算を含む本業務委託は、今後の本事業の実施に不可欠な非常に重要な業務となります。

したがって、豊かな創造性と高い技術力を有する設計者を本事業の基本設計業務の受注候補者として特定する必要があることから、本業務委託は、公募型プロポーザル方式を採用することとしました。

なお、プロポーザルは、最も適切な創造力や技術力、経験、実績などを持つ「提案者(人)」を選定するもので、提案内容が必ずしも設計案となるものではありません。

### (3) 厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る技術提案書特定委員会

	役職	氏名	所属等
1	委員長	おおの ひでとし 大野 秀敏	東京大学 名誉教授 株式会社アプルデザインワークショップ 代表取締役所長
2	副委員長	しもじま ひろみ 霜島 宏美	厚木市 副市長
3	委員	いぬい くみこ 乾 久美子	横浜国立大学大学院 Y-G S A 教授 乾久美子建築設計事務所 主宰
4	委員	かつら えいし 桂 英史	東京藝術大学大学院 教授
5	委員	こんの ちえ 金野 千恵	一級建築士事務所 t e c o 主宰
6	委員	さとう ますみ 佐藤 真澄	厚木市 許認可担当部長
7	委員	なか りゅうすけ 仲 隆介	京都工芸繊維大学 教授

### (4) 評価結果

受注候補者	石本建築事務所・石上純也建築設計事務所設計共同企業体
-------	----------------------------

※ プロポーザルは、最も適切な創造力や技術力、経験、実績などを持つ「提案者（人）」を選定するもので、提案内容が必ずしも設計案となるものではありません。

### (5) 受注候補者決定までの主な経過

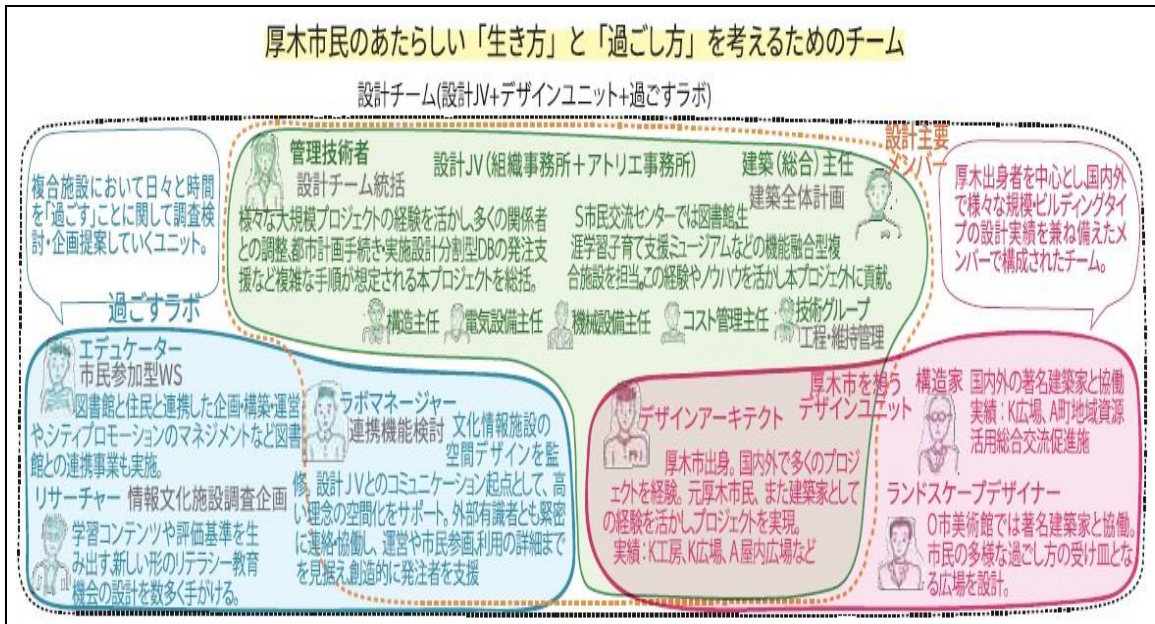
	年月日	手続内容
1	令和3年2月19日	公告（公募型プロポーザル実施要領等の公表）
2	令和3年3月24日	参加表明書等提出締切（10者提出）
3	令和3年4月9日	第一次審査結果通知（技術提案提出要請6者）
4	令和3年5月20日	参加資格の欠落により提案者へ失格通知（1者）
5	令和3年6月13日	プレゼンテーション及びヒアリング（5者）
6	令和3年6月23日	受注候補者及び次点候補者の決定

### (6) 特定委員会が評価した内容

- ア 複雑で困難な課題に対応するべく様々な専門家を組織した設計体制を構築している。
- イ 事務所機能と文化情報機能を2棟に分けることにより、複合による相乗効果を水平方向で生み出すことを目指している。

(7) 受注候補者の技術提案書（抜粋）

ア 設計チーム



イ イメージ



(8) 契約締結

仕様書の内容について協議の上、本年7月下旬に契約締結予定です。